

第6回天栄村農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年6月20日(月) 13時30分～14時13分
- 2 開催場所 天栄村役場 3階正庁
- 3 出席委員 (9人)

委 員

内 山 正 勝
 円 谷 兵 要
 松 崎 兵 一
 塩 田 善 大
 小 針 重 男
 石 塚 繁 男
 佐 藤 正 尉
 常 松 栄
 佐 藤 光 榮

農地利用最適化推進委員

大 須 賀 隆
 佐 藤 惠 司
 星 一 雄

- 4 欠席委員 (0人)

- 5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について
議案第2号 令和4年度農用地利用集積計画適否決定について

- 6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 黒 澤 伸 一
農業委員会書記 高 津 優

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまから、令和4年第6回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることと
なっておりますので、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。
本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規
定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名
については8番委員、1番委員の両名をお願い致します。それでは議事に
入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」
の件を議題といたします。No. 1について、事務局より説明を願います。
事務局 (1ページ～3ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせてい
ただきます。
(13:38決定)

議長 続いて、No. 2について、事務局より説明を願います。
事務局 (4～5ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせてい
ただきます。
(13:44決定)

議長 続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定」の件
を議題といたします。No. 1について、事務局より説明を願います。
事務局 (6ページ～7ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願
いたいと思います。7番委員 よりご説明願います。

7番委員 6月15日に父である[REDACTED]さんとお会いし、現地を確認しました。現在

は70a作付けしており、そのうち60aは水稻、10aは、畑を耕作しております。事務局の説明どおり内容に間違いありませんので、ご審議願います。

議長

担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

3番委員

地主である■■■さんは、村外から天栄村に移住された方でしょうか。

事務局

いつ頃に移住されたのかは、詳しくわかりませんが、天栄村に移住され、農業を営まれておりましたが、何らかの事情により村外に戻られたようです。

3番委員

■■■さんは、新規就農等支援を受けていましたか。

事務局

新規就農の支援制度に関しましては用件等もありますので、転入当時は活用していなかったと思います。今回の■■■さんにつきましては、現在申請に向けて進めております。

議長

そのほかに質問等ございましたらお願いいたします。

意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:49決定)

議長

続いて、No. 2について、事務局より説明を願います。

事務局

(6ページ、8ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。8番委員 よりご説明願います。

8番委員

6月12日に■■■さんが自宅へ来て、内容について確認をしました。

■■■さんとは、ご親戚であり、以前から■■■さんが管理していたそうです。県外にお住まいで、戻らないので譲りたいということです。ご審議願います。

議長

担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

議長

意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:53決定)

議長

続いて、No. 3について、事務局より説明を願います。

事務局

(6ページ、9ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。8番委員 よりご説明願います。

8番委員

6月10日に■■■さんより電話があり確認いたしました。こちらも■■■さんとは、ご親戚であり、以前から管理していたそうです。ご審議願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(13:57決定)

議長 続いて、No. 4について、事務局より説明を願います。
事務局 (6ページ、10ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。8番委員 よりご説明願います。

8番委員 6月10日に■■■■さんより電話があり確認いたしました。小川の屋敷の北側の開田です。水の管理が大変で、隣接している■■■■さんをお願いしたいということでお話がありました。ご審議願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(14:02決定)

議長 続いて、議案第2号「令和4年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。No. 1について、事務局より説明を願います。
事務局 (11ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。西郷・中郷地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 両者に昨日確認をしました。事務局の説明どおり内容に間違いありませんので、ご審議願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(14:05決定)

議長 続いて、No. 2について、事務局より説明を願います。
事務局 (11ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。上松本・下松本地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 ■さん宅には、先日訪問し、■さん宅には伺いましたが会えなくて、本日電話にてご連絡しました。事務局の説明どおり内容に間違いありませんので、ご審議願います。

委員 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:08決定)

議長 続いて、No. 3について、事務局より説明願います。

事務局 (11ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。湯本・田良尾・太平地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 6月13日に、■さん、■さんの両名に確認した結果、事務局の説明どおり内容に間違いありませんので、ご審議願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:11決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。


事務局長 ありがとうございます。閉会を職務代理よりお願いいたします。


職務代理 以上を持ちまして、第6回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:13終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和4年7月20日

内山 正勝 

岡谷 要 

松崎 兵一 